

純プラチナ上場信託（現物国内保管型）

受益証券発行信託

信託契約第 21 条に基づく報告書 (信託財産状況報告書を含みます。)	受益者の皆様へ
第 1 期	平素は格別のお引き立てにあずかり厚く御礼申し上げます。 受益証券発行信託「純プラチナ上場信託（現物国内保管型）」 の左記決算における運用状況をご報告申し上げます。 今後とも一層のご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。
平成 23 年 1 月 20 日現在	
平成 22 年 6 月 30 日～平成 23 年 1 月 20 日	

■受益証券発行信託の概要

商品名〔愛称〕	純プラチナ上場信託（現物国内保管型）〔愛称：プラチナの果实〕
信託期間	信託設定の日から信託終了の日まで
委託者	三菱商事株式会社
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社
転換請求	居住者である受益者は、信託契約の定めに従って、小口指定転換販売会社または大口指定転換販売会社を通じて、受託者に対し、その有する受益権の全部または一部を解約し、本受益証券を当該受益証券が表章する受託プラチナ地金に転換することを請求することができます。なお、転換による場合のほか、本信託を一部解約して金銭を受領することはできません。
信託財産	本信託財産は、プラチナ地金ならびにこれらに係る金銭等ならびに信託契約に基づいて受託者が受領する金銭その他の財産により構成されますが、消費税の授受または信託報酬もしくは信託費用の支払い等のために一時的に本信託財産となる金銭等を除き、プラチナ地金のみとなります。なお、受託者は、信託法および信託業法に従い、本信託財産を固有財産および他の信託財産と分別して管理するものとし、また、受託者は受託プラチナ地金をカストディアンを通じて受託者が適切と判断する方法で分別して管理します。
信託財産の運用	受託者は、本信託財産の運用は行いませんが、東京証券取引所において開示される本受益権の一口あたり純資産額は、仕組みとして指標価格に連動することが企図されています。
収益分配方法	原則として、信託期間中に分配は行いません。

■信託財産を構成する資産の内容

1、プラチナ地金

資産の種類	プラチナ地金
品質	信託契約に定める所定の要件（注1）を満たすもの
質量	159,704.9694 g（平成23年1月20日時点）（注2）
価格	698,230,128 円（平成23年1月20日時点）（注3）
保管場所	サブ・カストディアンの倉庫（日本国内）

注1：純度が99.95%以上のものを指します。

注2：受託者は、信託報酬等の支払い等に必要の限度で信託財産を構成するプラチナ地金を売却しますので、信託財産を構成するプラチナ地金の質量はかかる売却により減少します。売却される信託財産を構成するプラチナ地金の質量は、信託報酬等の額と売却時における信託財産を構成するプラチナ地金の市場価格によって異なります。また、信託財産は、追加信託により増加し、転換により減少する場合があります。

注3：計算期間末日（平成23年1月20日）時点におけるプラチナ地金の総額（簿価）を記載しております。

2、金銭

資産の種類	金銭
価格	0 円（平成23年1月20日現在）

※上記金銭は、受託者の銀行勘定で預かります。

■受益証券発行信託の状況

本信託の純資産総額	1 口あたりの純資産額
696,427,047 円	4,349.71 円（注1）

注1：小数点第3位を四捨五入しております。

注2：決算日時点での状況です。日々の指標価格や一口あたりの純資産額（取引所開示）は弊社ホームページ(<http://www.tr.mufg.jp>)あるいは東京証券取引所の適時開示情報閲覧サービス(TDnet)をご覧ください。

■取引の状況（自平成22年6月30日 至平成23年1月20日）

1、信託の設定、解約

（千円未満切捨て）

設定		解約	
口数（単位：口）	金額（単位：千円）	口数（単位：口）	金額（単位：千円）
160,109	699,996	0	0

注1：解約は受益権のプラチナ地金への転換を意味します。

2、信託財産の売却

三菱商事株式会社に対して信託財産を売却しました。詳細については、「3、利害関係人等との取引状況」に記載しております。

3、利害関係人等との取引状況

計算期間	平成 22 年 6 月 30 日～平成 23 年 1 月 20 日
取引の種類	信託業務の委託先と信託財産との間における取引
取引当事者の商号、名称又は氏名	三菱商事株式会社
取引当事者の所在地	東京都千代田区丸の内二丁目 3 番 1 号
当該利害関係人等と受託者との関係	信託業務の委託先本人
取引の方法	信託契約第 23 条の規定に基づく、受託プラチナ地金の売却取引
取引を行った年月日	①平成 22 年 8 月 2 日 ②平成 22 年 9 月 1 日 ③平成 22 年 10 月 1 日 ④平成 22 年 11 月 1 日 ⑤平成 22 年 12 月 1 日 ⑥平成 23 年 1 月 4 日
取引に係る信託財産の種類その他の当該信託財産の特定のために必要な事項	動産
取引の対象となる資産又は権利の種類、銘柄、その他の取引の目的物の特定のために必要な事項	プラチナ地金
取引の目的物の数量	①63. 2038g ②73. 6510g ③64. 8997g ④64. 9049g ⑤71. 4720g ⑥65. 8992g
取引価格	プラチナ地金 1 g あたりの取引価格は以下のとおりです。 ①4, 354 円 ②4, 074 円 ③4, 394 円 ④4, 374 円 ⑤4, 435 円 ⑥4, 611 円
取引を行った理由	信託契約第 44 条第 1 項の規定に基づく信託報酬及び第 45 条第 1 項の規定に基づく信託費用の収受のため。
当該取引に関して受託者（信託業務の委託先を含む。）又はその利害関係人が手数料その他の報酬を得た場合には、その金額	該当ありません。
その他参考となる事項	該当ありません。

■資産、負債、元本、純資産価額および損益の状況

<貸借対照表>

当計算期間末（平成23年1月20日）現在
（単位：千円）

資産の部	
流動資産	
未収消費税等	35,003
流動資産合計	35,003
固定資産	
投資その他の資産（※1）	698,230
固定資産合計	698,230
資産合計	733,233
負債の部	
流動負債	
未払金	1,803
仮受金	35,003
流動負債合計	36,806
負債合計	36,806
純資産の部	
元本等	
元本	699,996
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	△ 3,569
利益剰余金合計	△ 3,569
元本等合計	696,427
純資産合計	696,427
負債純資産合計	733,233

※1 投資その他の資産は、信託契約第7条に定める本信託の信託財産であるプラチナ地金であります。

<損益計算書(※1)>

当計算期間(自 平成22年6月30日 至 平成23年1月20日)

(単位:千円)

営業収益	
その他の事業収益(※2)	21
営業収益合計	21
営業費用	
受託者報酬	1,982
その他の費用	1,585
その他の事業費用(※3)	23
営業費用合計	3,591
営業損失(△)	△ 3,569
経常損失(△)	△ 3,569
税引前当期純損失(△)	△ 3,569
当期純損失(△)	△ 3,569

※1 本損益計算書は、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律施行規則第19条第2項に定める「収支計算書」を兼ねております。

※2 その他の事業収益とは、委託者への信託財産の売却による利益であります。

※3 その他の事業費用とは、委託者への信託財産の売却による損失であります。

■信託財産の銀行勘定への運用について

該当事項はございません。

■収益の分配の状況について

分配金はありません。